

宜野湾市 総合防災マップ

保存版



備えて
ダウンロード

推奨 有用防災アプリ

Yahoo!防災速報

宜野湾市はヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、「Yahoo!防災速報」を利用した「自治体からの緊急情報」の配信を開始しています。
また、このアプリでは、緊急地震速報や避難情報、豪雨予測などの情報もプッシュ式で受け取ることができ
ますので、是非ご活用ください。

Safety tips

自然災害の多い日本で訪日外国人旅行者の方が安心して滞在できるよう、国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報等をプッシュ型で通知できる訪日外国人旅行者向け災害情報提供アプリ「Safety tips」が観光庁において監修されています。
訪日外国人旅行者に限らず、定住外国人やその支援者の方々にもご利用いただけるアプリとなっています
ので、是非ご活用ください。

宜野湾市

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1 電話 098-893-4411
http://www.city.ginowan.lg.jp/



もしものために

いざというときの連絡先・安否確認の手段などを、家族の間で確認しておきましょう。

わが家の避難場所		家族の集合場所		災害時の緊急連絡先	
家族の名前		生年月日	血液型	会社・学校の電話番号	携帯電話番号

災害が発生したときの緊急連絡先

台風の事前事後は市役所への問い合わせが多くなり、電話がかかりにくくなります。災害トラブルに迅速に対応できるように適切な問合せ先をご確認をお願いします。

●宜野湾市役所	●電気・けが・事故など
防災対策 防災危機管理室 ☎893-3151	停電など 沖縄電力 ☎120-586-705
水道・下水道に関すること 水のわん水サービス ☎893-3352	火災・救急など 消防署 ☎119
道路に関すること 道路整備課 ☎893-4423	事故・信号機の故障など 警察署 ☎110
ゴミに関すること 環境対策課 ☎893-4140	

台風や大雨時などの際、宜野湾市防災行政無線放送で、電話で確認できます。直通専用回線 ☎098-896-2401

安否情報の確認

災害用伝言ダイヤルサービス ▶▶▶ 171

伝言の録音	伝言の再生
171→1→098-893-3352→伝言を入れる(30秒以内) ガイダンス(説明) 被災者はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルします。	171→2→098-893-3352→伝言を聞く ガイダンス(説明) 被災者はご自宅の電話番号を、被災地以外の方は被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルします。

非常時持ち出し品チェック

事前に確認しましょう。準備ができたら□にチェック

☐  懐中電灯と 予備電池	☐  ローソク・マッチ	☐  救急箱やくすり	☐  小児に 必要なもの	☐  火や水の要らない 食料 (7日分)	☐  市販の飲料水 (7日分)
☐  現金・貴重品 ・パスポート	☐  携帯ラジオと 携帯電話	☐  ヘルメット	☐  タオル	☐  下着・くつ下	☐  ロープ スリッパ

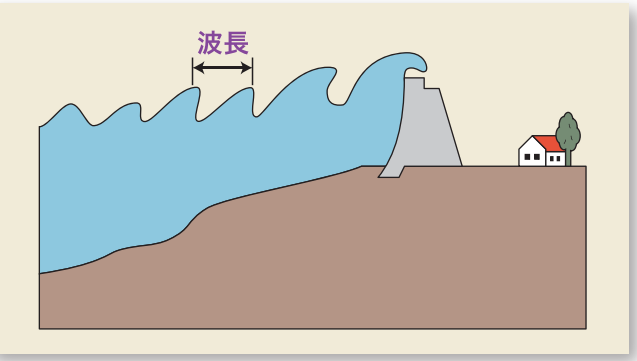
●せっかく揃えた持ち出し品も定期的に点検しないと使用できない場合があります。●電池や缶詰などの賞味期限を半年に一度ぐらいは点検しましょう。●備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「循環備蓄」といいます。定期的古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。

1 津波について

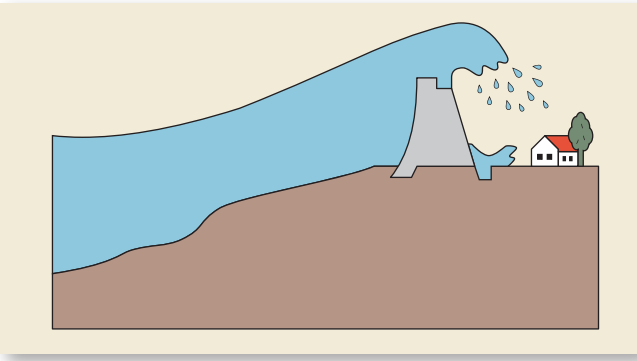
▶ 津波と波浪(普通の波)の違い

普通の波と津波は性質がまったく異なります。普通の波は水面が風にあおられて発生するため、短い波長の波が連続して発生するのに対して、津波は海水全体が押し上げられ、数kmに及び非常に長い波長の波が発生します。このため、波浪は堤防で防ぐことができますが、津波は堤防を乗り越えたり回りこんで湾内に侵入してきます。

台風等による波浪(波長が短い)



津波(波長が長い)



▶ 津波の特徴

- 進むのが非常に早く、破壊力が非常に大きい(水の質量は1㎡で1トン)
- 波長が長い(数km〜数百km)、周期が長い(数十分)
- 海岸付近で急激に波が高くなる
- 2回、3回と繰り返えてやってくる。1回目よりも2回、3回目の方が大きいことがある
- 陸地の奥深くまで浸水したり、川を逆流することがある[津波の遡上(そじょう)]

▶ 地震による津波の心得

1 海岸・河川に近づかない!

注意報、警報が解除されるまで海岸や河川に近づかない。



2 津波のスピードは早い!

「注意報」や「警報」が出る前に来る津波もあります。ただちに避難しましょう。



3 満潮の時は要注意!

水位が高くなっているので、被害が大きくなります。



4 津波は繰り返し来る!

津波は繰り返し襲ってきます。波が落ち着くまでは避難しておきましょう。



5 引き潮がなくても注意!

津波の前に引き潮が必ずあるとは限りません。



6 高い場所へ避難する!

海岸から「より遠く」ではなく、「より高い」場所へ避難しましょう。



2 避難行動要支援者のために

避難行動要支援者の方々に災害から守るために、地域で協力しあいが支援していきましょう。

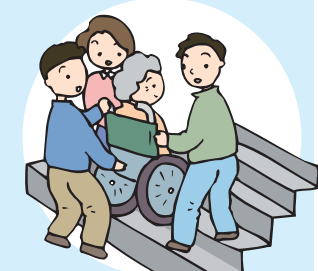
高齢者・寝たきりの方のために

- 緊急の時は、おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 不安を取り除くように声をかける。



車いすをご利用の方のために

- 階段では、2人以上の協力が必要で、上がりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを使用し、おぶって避難する。



目の不自由な方のために

- 緊急の時には、声をかけ、情報を伝える。
- 誘導する場合には、杖を持った方の手に触れず、ひじのあたりを軽くもってもらい、半歩前をゆっくり歩く。



耳が不自由な方のために

- 話す時は、口の開け方をハッキリと、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



避難所での3つのマナー

避難所には、家と違ってたくさんの人たちが集まります。勝手な行動をしたり、まわりに迷惑をかけるようなことはやめましょう。
みなさんが不安なときを過ごす場所ですので、お互いに協力し合って過ごしましょう。

① ゆずりあい

避難所は限られたスペースしかありません。ケガをしている人や体の不自由な人などには場所をゆずりあいましょう。また、トイレの順番などもゆずりあいましょう。



② たすけあい

ケガをしている人や体の不自由な人、また病気の人も避難所には集まります。健康で元気な人たちが先頭にたって、みんなが快適に過ごせるようにたすけあいましょう。



③ おもいやり

大きな声を出したり、走り回ったりすると、まわりの人たちの迷惑になります。お互いにもいい気持ちを持って、避難所では過ごしましょう。



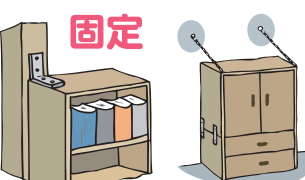
宜野湾市では、避難行動要支援者を登録し、関係機関・地域でサポートする制度があります。

問い合わせ 宜野湾市役所 福祉総務課 ☎893-4411(代表)

4 地震への備え

ハザードマップを活用して、地震への備えについても考えましょう。
地震から身を守る最大のポイントは、事前の備えと冷静な判断力です。
いざというときの行動を日頃から確認しておきましょう。

▶ 日頃から地震に備えましょう



固定
タンスや本棚などの家具は、しっかりと固定しておきましょう。寝室には重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう。



7日分
食料品、飲料水を7日分(最低3日分)は用意しましょう。

▶ もし地震が起こったら...

■家の中では

- 揺れを感じたら、まず丈夫な机やテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- 玄関などの扉を開けて出口を確保しましょう。
- 使用中のガス器具、ストーブなどは、揺れがおさまってから火を消しましょう。万一出火したら、まず消火用具で消し止めましょう。



■外では

- 車を運転していたら、徐々にスピードを落として広い場所に駐車し、車から降りて避難しましょう。橋やトンネルの周りは危険ですので、注意しましょう。
- 屋外にいるときは、ブロック塀、電柱から離れ、看板などの落下物、切れた電線などに注意しましょう。



自主防災組織への参加

大規模な災害が発生したとき、交通網の寸断、同時に発生する火災などにより、市・警察・消防等の公共機関が充分に対応できない可能性があります。
阪神・淡路大震災では、約95%の方が自力による脱出や、家族・友人・隣人に救助されています。
いざというときに備えて、日頃から「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という意識のもと、自治会活動の一環として自主防災組織に参加しましょう。

▶ 地震の震度表

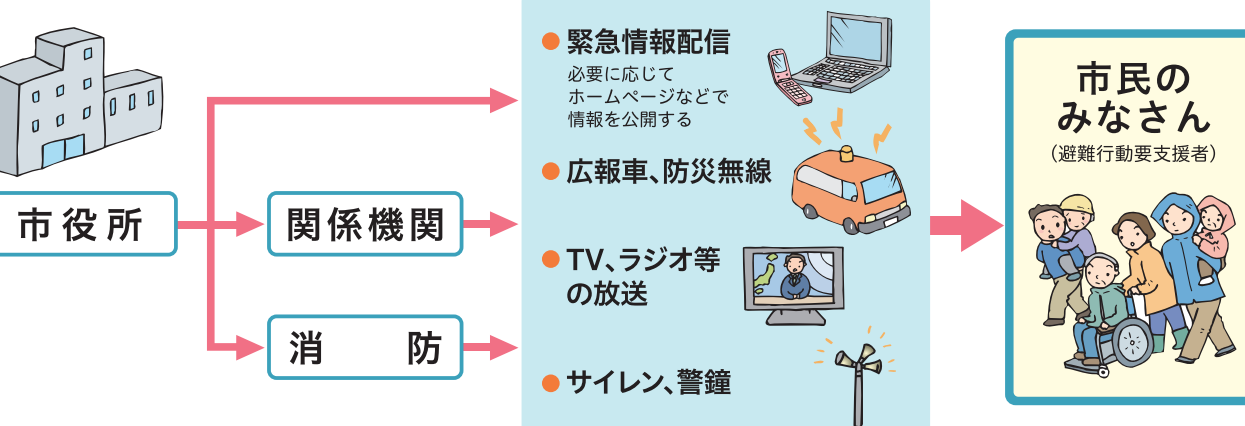
震度0	人は揺れを感じません。	震度5弱	多くの人が、身の安全を回ろうとします。一部の人は、行動に支障が生じます。
震度1	屋内にいる人の一部が、そのわずかな揺れを感じます。	震度5強	非常な恐怖を感じます。多くの人が、行動に支障を感じます。
震度2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じます。眠っている人の一部が、目を覚まします。	震度6弱	立っていることが困難になります。
震度3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じます。恐怖感を覚える人もいます。	震度6強	立っていることができず、這わないと動くことができません。
震度4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を回ろうとします。眠っている人のほとんどが、目を覚まします。	震度7	揺れにほんろうされ、自分の意思で行動できません。

5 避難情報の伝達

宜野湾市では、災害が発生する恐れがある場合には、市役所と防災関係機関が連携して、避難情報の伝達や緊急対策を行います。誤った情報に惑わされず、正しい情報に基づいて行動しましょう。

▶ 情報の伝達経路図

高齢者等避難・避難指示は図のような経路で市民のみなさんに伝達されます。



☑ 災害のときは誤った情報に惑わされず、正しい情報に基づいて行動しましょう。

消防や関係者の指示に従って、落ち着いて行動してください。

▶ 防災情報お問い合わせ先

防災関連リンク



気象庁



沖縄気象台



沖縄防災情報ポータル

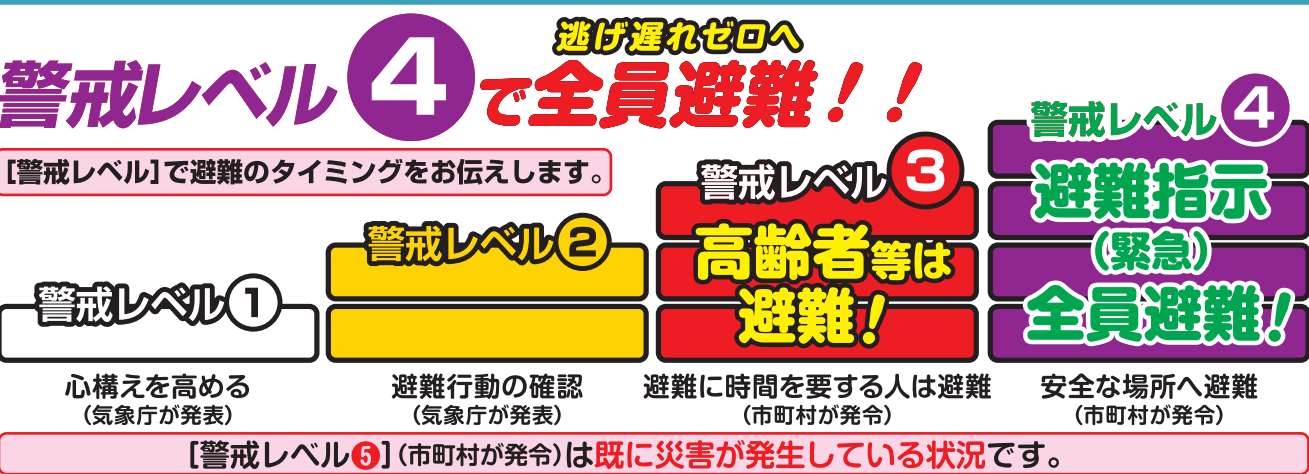


国土交通省 防災情報提供センター



宜野湾市 公式ホームページ

▶ 警戒レベル



3 土砂災害について

洪水や大雨、地震によって起こる土砂災害に注意しましょう。土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が必要です。宜野湾市では土砂災害警戒区域が指定されています。

▶ 土砂災害警戒区域の地形条件

土砂災害には、土石流、地すべり、がけ崩れの3種類があります。

がけ崩れ	土石流	地すべり
 「がけ崩れ」とは、地中にしみこんだ雨水により、急な斜面が突然滑り落ちる現象です。また地下水によって起こることもあります。 【土砂災害警戒区域】 ① 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域 ② 急傾斜地の頂上から水平距離が10m以内の区域 ③ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域	 「土石流」とは、谷や山の斜面から崩れた土や石などが、大雨や長雨による水と一緒に斜面を滑り落ちてくる現象です。 【土砂災害警戒区域】 ① 土石流の発生のおそれのある河川において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域	 「地すべり」とは、粘土のようなすべりやすい地層に雨水による水と、その影で地下水位が上昇し、地層が滑り出す現象です。 【土砂災害警戒区域】 ① 地すべり区域 ② 地すべり区域下流から、地すべり地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は250m)の範囲内の区域

土砂災害の前兆現象	土砂災害の前兆現象	土砂災害の前兆現象
がけからの水が落ちる。 がけに亀裂が入る。 小石がバラバラ落ちてくる。	山崩りや、立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 川の水が急に濁ったり、流木が漂い始める。	地面にひび割れができる。 沢や井戸の水が落ちる。 斜面から水が吹き出す。

▶ 土砂災害の避難方法といざという時の心構え

 雨に注意していますか? 土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険と思ったら早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。	 避難場所は決まっていますか? 普段から家族全員で、避難場所や避難する経路を決めておきましょう。災害が起きたとき、家族全員一緒にいるとは限りません。そんな時もあらかじめ避難場所を決めておきましょう。	 逃げ方を知っていますか? 土砂災害はスピードが速いため、流れを背にして逃げた方がいいです。避難場所や避難経路は事前に決めておきましょう。土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。	 非常持ち出し袋を常備していますか? 食料、飲料水、懐中電灯、ラジオ、貴重品、衣料品などを入れた非常持ち出し袋を常備しておきましょう。
--	---	--	---

日頃から避難に必要なものを用意しておくとともに、避難の手順について家族と打ち合わせをしておく、いざというときにあわてずに避難ができます。また、そのときは、ラジオや広報車などからの情報を確認し、一人で行動せず、必ずグループで行動するようにしましょう。

POINT 1 安全な避難路の確認を	POINT 2 非常持出品の事前準備
避難所までの経路(避難路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。	避難するときの荷物は必要なものとし、事前に準備しておきましょう。

POINT 3 正確な情報収集と早い行動を	POINT 4 避難の呼びかけに注意を
ラジオ・テレビで最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら早めに行動することを心がけましょう。	危険が迫ったときには、市役所や消防から避難の呼びかけをすることがあります。避難の呼びかけがあった場合には、それに従ってください。

POINT 5 お年寄りなどの避難に協力を	POINT 6 動きやすい服装、2人以上での避難
お年寄りや子ども、障がいのある人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子どもなどの避難に協力しましょう。	避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での行動を心がけましょう。長靴は禁物です。紐で締められる運動靴がよいでしょう。

POINT 7 車での避難は控えて原則、徒歩で避難	POINT 8 足元に注意
自動車での避難は緊急車両の通行の妨げになりますので、特別の場合をのぞきやめましょう。	浸水している場所を歩くときは、さぐり棒などを持ち、側溝や排水路に転落しないように注意してください。